

公有水面埋立承認願書に関する意見について

那覇港港湾管理者から、内閣府沖縄総合事務局が実施する那覇港（新港ふ頭地区）の公有水面埋立について、令和6年11月14日付け那覇港管理組合諮問第2号により諮問を受けた。

諮問に対し、環境面に配慮するよう意見を付した上で、異存のない旨那覇港港湾管理者に答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求める。

令和7年2月10日提出

那覇市長 知念 覚

（提案理由）

那覇港港湾管理者から公有水面埋立承認願書に関する意見を求められているので、本案を提出する。